

○6番(上原 君代君) おはようございます。

日本共産党の上原君代です。

今回は3点の質問をさせていただきます。

1点目の災害に強いまちづくり、南海トラフなどについてお聞きします。

今後30年以内に南海トラフを震源とする震度8から9クラスの地震が発生する確率が70%程度とされている中で、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指して、東員町地域防災計画案が作成され、住民からのパブリックコメントの募集も終わりました。防災計画案では、南海トラフ地震は東員町では最大6弱、理論上、最大6強とされ、被害想定として死者は最大で約20人、全壊消失建物の被害は最大で600棟とあります。しかし南海トラフではなく、養老・桑名・四日市断層帯地震では、最大7で、死者100人、建物崩壊など、2,800棟となっています。そんな予想の中で3~4年前に名古屋上下水道サービス株式会社に東員町の上下水道の長寿命化兼耐震化についての調査を委託しました。

次のことについてお聞きします。

1つ目、南海トラフだけでなく、養老・桑名・四日市断層帯地震も含めた想定の中で町が責任を負っている上下水道の被害予想や耐震化率、復旧までの対応や期間予想はどうなっていますか。

2つ目、避難者数の想定と避難所一覧表での収容人員についてですが、数としては不足しませんが、収容可能人員が各中学校で3,000人、各小学校で1,000人は現実に可能なのか、疑わしいと思います。この点いかがですか。

3つ目、地震に強いまちづくりということで、具体的に家具転倒防止や耐震補強工事対策についての一般的なPRとともに、事業が進まない中での助成制度の拡大を考えてください。例えば以前の一般質問でも要請しましたが、家具転倒防止での助成枠は65歳以上の高齢者宅や身体障がい者宅となっていますが、予算額に満たない申し込みしかないとのことです。それなら精神障がい者も含めていただきたいと思います。耐震補強工事もなかなか進んでいません。この工事は昭和55年以前の建物で、65歳以上の高齢者宅の耐震強度が不足していることが条件ですが、対象年齢を下げたりできませんか。

4つ目、自助共助対策の中で、特に災害ボランティアや災害時要援護者対策の現在の進展状況を伺います。

よろしくをお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 災害に強いまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の上水道の被害予想や耐震化率等についてのご質問でございますが、上水道の被害予想につきましては、昨年度作成いたしました水道施設耐震化計画によりますと、笹尾・城山地区で震度5強を想定し、被害件数は8カ所でございます。在来地区では震度5

強の想定区域で23カ所、震度6弱の想定区域で72カ所の被害件数を想定いたしております。

次に施設の耐震化でございますが、東員町には基幹施設として水源地3カ所、水道管理棟地下浄水池1カ所、配水地4カ所がございます。これらの施設は、これまでの耐震化調査により、低区第1配水池以外の施設は耐震性を有してございます。低区第1配水池におきましては、耐震化と配水池の増設をあわせて現在計画をいたしております。

次に管路でございますが、本町では主にダクタイル鋳鉄管、硬質塩化ビニール管が使用されておりまして、耐震適合性のある管の割合は49.3%でございます。今後は水道管の更新時に耐震性のある管への交換を行っていきたいと考えております。

復旧の対応につきましては、町単独での応急給水の実施が困難と判断した場合には、「三重県水道災害広域応援協定」に基づき、応援を要請いたしたいと考えております。

復旧期間の想定でございますが、全面復旧は最大で28日間を想定いたしております。

次に下水道施設の耐震化でございますが、平成24年度に防災拠点及び避難所等の震災時におけるライフライン確保を重視し、東員町下水道総合地震対策計画を策定いたしております。

平成25年度には下水道管渠及びマンホールの耐震化の詳細調査を行い、マンホールに接続されている下水道管の継手部分の耐震化対策工事を本年度から実施し、平成29年度までの4年間で完成予定でございます。

2点目の避難者数の想定と収容人員につきましては、現在本町地域防災計画では、災害時、避難所での収容可能人員は各中学校が3,000人、各小学校は1,000人となっております。

数字の根拠といたしましては、学校内の建築物の総延べ床面積を1.65平方メートルで割った数であり、単純に畳1畳につき1人の計算となっております。避難所は体育館だけではなく、災害の規模に応じ、順次学校校舎内への避難も考えており、現在作成中の地域防災計画の新たな被害想定における避難者数のカバーもできるものと考えております。

ただ、学校校舎内においては使用できない教室等があると思いますので、各学校で新しい防災計画に対応する避難所運営マニュアルの見直しを行っていただいております。

3点目の家具転倒防止や耐震補強工事対策につきましては、命を守るための防災・減災対策として最も効果があると考えております。

家具転倒防止対策については、対象者の世帯の拡大等、検討している段階であり、来年度中には要綱を改正し、町民の皆さまにPRしてまいりたいと考えております。

耐震補強工事につきましては引き続き地域ごとに戸別訪問を行い、制度の周知と耐震診断のご利用を進めてまいりたいと考えており、助成制度の拡大につきましては、国・県と歩調を合わせ、事業を実施してまいりたいと考えております。

また、家全体の耐震補強でなく、寝室等部分的な地震対策として、耐震シェルター等設置事業補助も行っておりますので、町民の皆さまにさまざまな助成制度があることを積極的にPRし、利用していただくことで、災害に強いまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

4点目の災害ボランティアや災害要援護者のご質問でございますが、災害ボランティアについては、社会福祉協議会と危機管理課において、災害ボランティアセンター企画会議を現在までに7回実施しており、災害時のボランティアセンター設置等における情報共有を行っております。

本年9月2日には、兵庫県丹波市においてボランティア活動を実施するため、町民の皆さまにホームページ、新聞において募集を行いました。今後も災害ボランティア活動の募集周知等、積極的に行ってまいりたいと考えております。

災害時要援護者対策については、今年度新たに対象となられる方へ通知を行う段階であり、名簿の更新作業を実施しております。

災害時、だれがだれを助けるかという個別計画につきましては、校区会議において自治会長の皆さまにご協力をいただき、作成できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。

いろいろと耐震推進に対してのことを聞いたんですけど、1つ目の上下水道の件ですけど、水が止まっても今聞いたようなことで、3日は多分大丈夫だということで。しかし、この水がなくなったとき、もしこういうことが起きたら近隣もみんな同じような状態ですので、なくなったときはやっぱり応援は期待できませんので、遠いところから来てもらわなければなりません。そういうときペットボトルの水とか、個人での確保が本当に大事と思われるので、そういうことの周知が大事だと思います。

また、下水が使えなくなるということはトイレと直結しますので、そういうのに対する具体的な予測と対応のPRが必要だと思うんですけど、今のところ、それがどれだけ浸透しているのかなと思われる。

また、上下水道の耐震化でも、さっき49.3%と言われたんですけど、いつ起こるかわからない地震ですので、そこら辺では速度的に大丈夫なのかなということを思いました。そこら辺は49.3%ということで半分なんですけど、これをどれだけぐらいやろうと思っておりますか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 先ほどダクタイルと塩ビ管で49.3%というふうに申し上げます。残りはとう管であるとか古い管が若干あるわけですが、先ほどの答弁の中で申し上げたように、順次更新をさせていただきまして、今すぐ100に近づけるといえるものは持ち合わせがございませんけども、すぐ震災を受けるというものでもございませんので、

更新時期に合わせてやっていきたいと、そんなふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 順次ということはわかるんですけど、南海トラフもそうなんですけど、東員町の場合は南海トラフだけではなくて、多度、桑名、四日市のほうが死者も100人、建物崩壊も2,800人ということでひどくなっているんですけど、そこら辺もあるし、いつ起こるかかわからないということで、順次ではなくて、ある程度何年ぐらいでやっていきたいなというようなことを今後計画で立ててほしいと思います。

それと全面復旧は28日間ということでしたので、そこら辺で個人での復旧というか、28日間をどういうふうに思っていますか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 最大28日間と申しましたが、3日ぐらいからを想定してございまして、先ほど三重県で協定を結んでおるといふふうにも申し上げましたし、三重県以外にも全国組織で水道協会というものがございまして、そちらからの応援というのは当然でございます。28日間というのは、全く外的要件も何も加味してございませぬので、純然たる現場で起こったことだけ対応していこうということでの28日でございまして、外的要因がほかにもございましたら、またそれが延びる可能性はございますけども、県内、それから全国で協力を得ながら、たとえ1日でも早い復旧を考えていきたいというふうにおもっております。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。

次に2つ目のことなんですけど、さっき体育館は1.65で割ったら畳1畳分ということだったんですけど、それプラス教室とか、集会所とか、そういうところもあらゆる公共の場も対象となっているのですか、その点はいかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

避難所ですので、各小学校、中学校と東員町の総合体育館のほうでなっております。先ほど申し上げました1.65と申しますか、国の指針のほうで、3.3平米で2人避難ができるという指針に基づいて、こちらは数字を出させていただいております。現実、例えば中学校に3,000人の方が避難をして、ここで生活ができるのかというと、それにつきましてはいささか問題があるんですけども、一時的に避難することは可能でございますし、東員町の場合、理論上、最大の避難者数、県が想定をしているところでも、1週間後に東員町全体で3,300人という数字もいただいております。これはもう理論上、最大値の話ですので。それで9カ所の小学校、中学校、それと総合体育館がございまして、対応のほうはできるのかなというふうには考えております。

1. 65平米で割った数字が、そのまま避難者ということではございません。一時的に避難されても、おさまればまた自宅のほうに、ほとんどの方が戻られる。本当に倒壊された方がそのまま体育館等に残られるという形になりますので、1.65平米で生活をいただくというふうなことではございません。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 私もそんな被害は大きくないほうが良いと思っているんですけど、今、聞いていると最大震度、南海トラフのほうの建物の消失被害が600棟ぐらいしか考えてないのかな、養老・桑名・四日市断層帯地震では本当に死者100人と建物崩壊2,800となっているんですけど、そこら辺がすぐ起きないと思っているのか、どうなんですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

それこそ直下型の地震でもすぐ起きないというふうには考えてございません。それはあくまでそういう可能性がございますので、防災計画のほうでも東員町の場合、直下型の養老断層の場合は100名という形でございますし、南海トラフの最大のときも20名という想定をさせていただいております。

それをいかに本当に共助の部分であるとか、いろんな部分を活用させていただきながらゼロにしていきたいというふうな思いで防災計画のほうもつくっております。現在パブリックコメントのほうもいただいており、そういったパブリックコメントでご意見をいただきながら、今年度末に完成をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 3つ目の家具転倒防止の助成制度についてなんですけど、来年度中ということは平成27年3月までのことなのか、今年度のことなのか、それとも来年度というのは平成27年度のことなのか、そこら辺はつきりさせてください。

それと耐震補強工事について、いろんな理由があって難しいと思うんですけど、さっきシェルター助成のことがありました。だけどこれ、余り知られていません。無料診断を受けて耐震の補強工事が必要であり、でも事情があってできない人たちへはシェルター制度はすごく必要だと思うので、さっき戸別訪問という言葉も出たんですけど、きちんと制度の説明をして住民の命を守る町にさせていただきたいのですが、そこら辺はよろしく願います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

家具転倒防止につきましては、現在もいろんな角度から検討をさせていただいておるところではございますけれども、平成27年度の予算に反映は、今現在難しいというふうに

考えております。遅くとも平成27年度中には全面的に改定をさせていただきたいというふうに考えております。

本当に住宅の診断等でございますけれども、こちらは建設課のほうを中心に、笹尾の東地区のほうに戸別訪問もさせていただいて、1件1件回らせていただいて、お声かけをさせていただいていると、そういうようなことで地道にPRをさせていただきたいというふうに考えております。

防災委員につきましては、繰り返しPRをさせていただくのが一番の効果があるのかなというふうに考えておりますので、これからも繰り返しPRを行っていきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。

2点目の教育委員会制度改革についてお聞きします。

3月議会で教育委員会制度改革についての教育長の認識をお聞きしましたが、6月の国会で法律が変えられました。これにより教育委員長はなくなり、教育長と教育委員で教育委員会を構成するようになり、教育長は常勤の一般職から特別職になります。東員町としても教育長の任期が終わる前には条例の改正があると思われまので、伺います。

戦後の直接公選制の教育委員会が教育委員会制度に移行して現在に至りますが、教育委員会での審議は事務局が提出する議案を異見なしで追認するというだけという形骸化が全国的に進んでいます。しかし今回の改悪でも、教育委員会が教育行政の最高意思決定機関であることははっきりしました。改悪で首長の権限が大きくなるとはいえ、教育委員会の合議制の強化によって教育行政を守るよう、教委事務局の長としてのお考えを伺います。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 上原議員の教育委員会制度改革についてのご質問にお答えをいたします。

今回の制度改革の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることとされております。

具体的な改革内容につきましては、まず第1に、教育行政における責任の明確化として、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」を置くこととされております。

第2に、首長との連携強化として総合教育会議を設置し、教育委員会と首長との協議により教育振興施策の大綱を策定するとともに、特に重要な教育施策の協議・調整を行うこととしております。

第3に、国の関与の見直しとして、いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化しております。

政治的中立性の確保におきましては、教育委員会は引き続き執行機関として、総合教育会議で首長と協議・調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会が有しております。

また、政治的中立性の要請が高い教科書採択や個別の教職員人事などについては協議題とすべきでないとされているところがございます。

本町におきましても、改正法に基づき、総合教育会議の設置及び大綱の策定に向け取り組みを行っております。平成27年4月より実施してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、教育委員会は首長との連携をこれまで以上に強め、教育の課題と方向性を共有していく必要があります。その一方で教育委員会自体におきましても、今以上に教育委員会の活性化や透明性の向上を図り、執行機関として最終的な権限の行使において、教育の政治的中立性・継続性・安定性を保ち、未来を背負う子どもたちの教育を進めるよう努めてまいります。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ご答弁いただきました。

東員町の教育を私は信じてはおります。反面、いじめの話はないように聞いているのですが、不登校の生徒が予想外に多いとも聞いています。大津いじめの事件以降、いじめ事件を隠蔽するような教育委員会は廃止の世論が多く出ていました。でも現実に隠蔽工作をしたのは教育委員会事務局で、教育委員会まで届いていなかったと聞きます。

今回特に市長、町長が教育行政の大綱的方針や学校の組織再編、教職員定数といった重要事項を議論し、決定できるようになりました。しかし教育委員会が教育行政の最高意思決定機関であることもはっきりしました。また、教育委員会制度発足の3つの根本方針である教育行政の地方分権化、教育行政の民主化、教育の自主性は改正案においても変わらないと、国会質疑で文部科学省が答弁しました。この点で今後、教育委員会の合議制を全面に押し出し、協議を形骸化せず、政治のゆがみを絶対教育に反映させないように、最高意思決定機関としての教育委員会を維持すべきだと考えます。

先ほどの教育長の答弁にも少し意見は入っていましたが、改めてよろしくお願ひしたいんですけど、この点いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 先ほどもお話をさせていただきました教育の政治的中立性、そして継続性・安定性を何よりも大事に、上を見ず、下を見ず、まっすぐ前を向いて教育に当たっていきたいと思っております。

それからよく教育委員会の形骸化で、私どもが事務局が提案したのを何の議論もなしに教育委員会で過ごすというのは、それは事実とは私は違うと思います。いろんな問題を教育委員さんとともに協議しながら、今、進めております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に移ります。

3点目の東員町子ども子育て支援事業計画案についてお聞きします。

東員町子ども子育て支援事業計画案が出され、来年1月9日までのパブリックコメント募集が予定されています。計画案の疑問点を伺います。

1つ目、基本目標の具体的事業の中で低年齢保育の実施とあります。今でも0歳児から未満児保育を実施していると考えますので、どのような内容ですか。また、よりよい時間帯とは18時30分以降などを想定していますか。今ここまでは保育しています。そして次の5章、新制度における保育の必要性の欄で、夜間など、基本的に全ての就労に対応とありますが、町として実施を考えていますか。

2つ目、基本目標の具体的事業の5項目で、児童館などの整備について、子どもたちや保護者の意向などなど検討しますとありますが、児童館を整備する計画があるのですか。

3つ目、政策3の具体的事業でオレンジバスの未就学児無料とありますが、今でもおとなと一緒に無料ではないのですか、それとも未就学児だけで乗る場合のことなんですか。

4つ目、第5章の教育・保育提供区域の設定で、広域での町制度とその後、町全域を1圏域としてとらえて教育・保育提供区域とあります。現在でも保育は神田がいっぱいだから三和へ行ってくださいというようなことはあります。でも幼稚園ではそうはなっていません。幼稚園もということですか。ずっと読んだ中に、今後の方向性の中で幼稚園は当面は校区ごととなっていますが、そこら辺どうですか。

5つ目、5章2の量の見込みで、地域子ども子育て支援事業の見込み表の事業の、これ具体的に書いてないんですけど、6、7、8、9も町として考えていく事業ですか。

6つ目、5章4の一時預かり事業ですが、対象が未就園の者となっているのに、内容として通常の教育時間の全親長期休業中とはどういうことですか。未就園の者ならば通常の教育時間中や長期休業中外も必要だと考えます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 上原議員からは5点到り、教育関係のほうもありますので、私のほうから順次お答えをさせていただきます。

第1点目の低年齢保育の実施につきましては、現在も保育園で実施しており、今後も各年齢の保育ニーズを踏まえて継続実施してまいります。

2点目のよりよい時間帯の想定につきましては、町の保育時間内で保護者が保育・教育の困難な時間帯や長期期間中などであり、今後保護者のニーズ調査の結果も参考にしながら、可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。



第3点目の夜間就労の方の保育につきましては、夜間の保育を行うという意味ではなく、夜間就労の方が昼間在宅している場合でも保育園の必要性の認定を受けることができるということでございます。

第4点目の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みにつきましては、時間外保育事業、放課後児童健全事業、短期入所生活援助事業、地域子育て支援拠点事業、一時保育事業、子育て援助活動支援事業は現在も実施している事業であり、今後も継続してまいります。夜間養護等事業につきましてはニーズがなく、今後も実施しない方向で考えております。また、病児保育の実施につきましても現状困難な状況であります。一時預かり事業につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

5点目の一時預かり事業につきましては、東員町子ども・子育て支援事業計画案の記載が、上原議員ご指摘のとおり、未就園児の児童を対象に実施する事業ではなく、幼稚園就園の児童を対象に実施する事業でございますので、訂正させていただきます。

今後も東員町で暮らす全ての家庭が安心して子育てができるよう、行政をはじめ地域社会全体で応援していく仕組みを考えてまいりますので、ご理解賜りますようによろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 続きまして、残り3件についてお答えをさせていただきます。

通告書の②の児童館の整備に関するご質問でございますが、児童館は、児童福祉法によります児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びや場所を提供し、情操を豊かにすることを目的とし、遊戯室や図書室のほか、児童にとって必要な設備を整える屋内型の施設であります。

その活動は屋内外にとどまることなく、地域児童の健全な発達や地域活動を支援するもので、子どもたちに遊びを保障し、遊びの中から子どもの人格の発達を促す重要なものでございます。

遊びの持つ教育効果は大きく、遊びを通して考え、決断、行動、責任を持ち、自主性や社会性、創造性を身につけることが期待できるものと考えております。

現在共働きの家庭など、昼間保護者が家にいない家庭におきましては、小学校6年生までを学区ごとに整備しております学童保育所をお願いをし、児童館の役割を持つ施設として、支援をいただいているところでございます。

今後、児童館の持つ役割や機能が子どもにとって、また、次代のニーズとともに十分に応えられ、その役割が果たせるかの協議も必要でございます。

また、学童保育所に通所していない児童も含め、子どもの居場所づくりを改めて考えながら進めていく必要がございます。

関係者の意向を十分に把握し、調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして③のオレンジバスの未就学児無料のご質問でございますが、議員仰せのとおり、オレンジバスの運行開始以来、未就学児の単独利用についても無料とさせていただいております。今後も未就学児の無料利用の堅持を行ってまいります。

続きまして、④の町全域を一圏域ととらえ、教育・保育提供区域の基本とします、ということについてでございますが、子ども・子育て支援法及び国の指針では、市町村が地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域とされておりますことから、東員町はコンパクトにまとまった地域であり、社会的条件等に照らし合わせましても、特設に区域を分けて行う配慮は必要でないものと認識しており、一圏域とさせていただいております。

ご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) まず①について、今、低年齢ということで保育園で預かっている、それからこれはそのまま続けていく、それと時間の問題では、今18時30分ですから、これは状況に応じて検討するというような感じに受け取ったんですけど、それでいいですか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

基本的には町の保育時間、先ほどおっしゃられたように18時30分までなんですけども、今後どのようなニーズがあるかもわかりませんので、可能かどうかも含めながら検討していきます。職員が集まらなければ、確保できなければ、いくら言っても無理なところがありますので、そういうのも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) その点はわかりました。

あとの夜間など、基本的に全ての就労に対応というところで、夜間は預からないけど昼間預かるということなんですけど、何かそれはちょっと意味が違うんかなと。夜間に仕事をしているのに昼間預かって、そしたら夜間の保育、現実に保護者が仕事をしている時は一体だれが保育をすると考えてみえますか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 基本的には、それぞれのご家庭が責任を持っていただくということだと私は思っております。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 私も多分これはおばあちゃんとか、だれかに見てもらうというような考え方かなと思ったんですけど、そしたらもしそうであれば、これは仕方ないと思うんですけど、でも基本的に全ての就労に対応というような書き方は私はやってほしくない

と思います。ちょっと理屈に合っていないと思いますので、こんなことは東員町の政策としては書いてほしくないです。その点どうですか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをいたします。

先ほどお答えをさせていただきましたように、夜間仕事をしている人でも、その方がお昼休まれると。そういう方も、お昼はあなたはおうちにおりますから預からないということではないということを私は申し上げました。そういう方でもたくさんみえますので、お昼休んでもらうのであれば保育の認可条件というか、入っていただく条件の1つに私どもはしたいと思って答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 次に④のことなんですけど、広域の意味はわかりました。だけど今疑問に思っているのは、特に神田・東員地区がすごく子どもが多くて、よその地域に行っても、今までから未満児はよその地域へ結構行ってましたけど、何か3歳児もそういう状況があり得るということも聞きまして、広報「とういん」をよく読みました。そしたら広報「とういん」の12月号の特集で、子ども・子育て支援新制度に関するQ&Aというのが掲載されていて、入園希望者が利用定員より多かつた場合はどうなりますかという質問に対して、保育園は町が定めた優先順位により、優先順位が高いほうから優先的に希望園に入園できます、幼稚園は抽選などにより決定する予定であります、とありました。

でも、この中で東員町は保育園と幼稚園が合同クラスになっています。だから定員数を東員保育園で定員何人、神田幼稚園で、これも年齢別に3歳児何人、4歳児何人ということを書きつつ明記して入園募集時に書くべきと思います。9月の入園募集には定員は何も触れていません。だからもし同年齢の全体の入園希望者が利用定員より多かつた場合に、保育園・幼稚園どちらが優先されても保護者にはわかりません。3歳の保育園の子が、おたく三和へ行ってくださいと言われても、幼稚園を優先して定員を多くしてあるか、そういうのは全然保護者にはわかりませんので、そこら辺はきっちり1クラスの定員ということ、各園別の定員、幼稚園・保育園の定員を書いてほしいと思います。

そして1クラスの定員ということでも、3歳児だと保育園では普通決まっているのは20人、幼稚園では多分30人ぐらいだと思いますけど、東員町は合同クラスになっていますので、1クラス3歳児は何人、4歳児は何人という、そういうところも示してほしいと思いますが、この点についてよろしく願います。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

広報に載った時点では、現在の利用定員というのは少し明確になっておりませんでしたので、そこを載せませんでした。現在は各園で何名というのがありますので、それをまたお知らせをしていきたいと思っております。

それから先ほど最終的に抽選と申しましたけれども、それは定員がオーバーした場合です。現在のところ、3歳以上児については校区の園に入園をしていただいております。ただ将来、集中した園が出てきた場合に、利用定員を超えた場合にどうするかという判断です。判断は2つあります。1つはオーバーしましたので、入園をやめてください、待ってくださいという方法です。もう1つは、ほかの園に空きがありますから、同じ東員町内ですので回ってください、このどちらかの判断をしなければならないと思います。

私どもとしては、待ってもらうよりは例えば神田小学校は稲部幼稚園に空きがありますので、こういうところに空きがありますので入ってくださいというようなことのほうが、保護者の方にとっていいのではないかということで、定員をオーバーした場合には、そういう方向でとらせていただくということを考えております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) その件はわかりました。

私は個人的に何か3歳児で、よそへ行ってもらうかわかりませんということを知って困ったと、今までは未就学児だからよそへ行っていただけ、続けて行ってくださいと言われたからというような感じで現実に相談を受けました。だから余計に気になっていたんですけど、今年はそういうことはないということを今はっきり聞きましたので、それなら安心です。

そしたら1クラスの3歳児のクラス定員とか4歳児のクラス定員、それから幼稚園別の3歳児の定員、4歳児の定員、そこら辺、保育園では何人、幼稚園では何人、そういう定員、もしここで無理なら、後でまたきちっと文書で教えてください。

よろしくお願いします。

オレンジバスの件ですけど、未就学児の件ですけど、こういうふうにわざわざ書いてあるから、ええと思ったから質問しました。今言うように私、子どもだけで乗ったときに、今までがただになっていることは知らなかったのです。だから、きちっと今までもただになっていますということで安心しました。子どもが2人、友だちと2人とか3人で乗る場合も無料ですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

オレンジバスの利用につきましては、未就学児童につきましては無料となっておりますので、子ども同士でも無料ではございますけれども、十分安全を確保していただくということが大前提になるかと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) きちっとそれは親が言わなければいけない、迷惑かけてはいけない、そういうことは教育だと思うので、そういうことも踏まえて宣伝してほしいと思います。

なぜならば結構自転車で行く場合、図書館へ自転車で行ったりもしてます。大通りを渡って自転車で行くということは危ないので、無料であれば間隔が2時間になって、そんなに待っているのなら自転車でということもあるかも知れませんが、行く気のある時に乗れる、無料だとわかればそちらへということもありますので、そこら辺の宣伝みたいな周知もよろしく願いいたします。

次に⑤の件で、いろいろ町のしている事業とさっき言われたんですけど、⑤の中の9の病児保育事業ということで困難ですし、ニーズもないということだったんですけど、これはニーズがあると思うんです。ただ、私も病状がひどいときに他人に預けるということはどうかなという気もありますので、2日とかはしょうがないかなと思うんです。だけどよく伝染病というか、インフルエンザとか、はしかとか、風疹とか、そういうのは本人元気です。だけど停止期間は保育園・幼稚園・学校へ行けません。そういうときにすごく保護者はこういう場所を必要としております。ここら辺、困難だけ言わないで、もうちょっと前向きな考え方をしてほしいんですけど、いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 先ほどの答弁の中で、病児保育の実施につきましてはニーズがないというのは、お答えはしなかったと思います。現状困難な状況であるということで、私どもも桑名とか調べさせていただきまして、大きな病院があつて、その病院の横についている保育園がありましたけれども、東員町の場合に、そこへ力を注いで何かしていくのが果たしていいのかと。ご迷惑がかかると思います。ニーズもあるかも知れませんが、現状では私どもの力としては難しいなと思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) でもこれは現実として病児というより病後というか、停止期間の間なんですよ。私個人的にも孫で、もう今時期が過ぎましたけど、孫の面倒を見に行ったのは、3日目ぐらいから停止期間の間を鈴鹿でも通いました。そこら辺で要望がすごく大きいと思いますので、保育園とか幼稚園の一部、ああいう保健室のようなところで面倒を見てもらえるとか。元気なんですから、行けば寝てない子だから、そこら辺、苦労もあると思うんですけど。

それともう一つ、私、ファミリーサポート援助会員ということでやっていて、議員になる前後だと思えますけど、現実に頼まれて、その子のおうちへ迎えに行つて、桑名の病院の送り迎えをした経験はあります、3日ぐらい。そういうこともありますので、どうしても必要な人はそういうところも利用すると思えますけど、すごく複雑です。そこら辺、もうちょっと保健室というか、幼稚園・保育園、学校もそうですけど、もし各園・校が無理なら1つのところで、支援センターとか学校も1つの学校で特定するとか、そういうことは考えられませんか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

実際にファミサポの会員になっていただきまして、いろいろご苦勞おかけしたなという感じがあります。私どももいろんなところがあればいいんですけども、多分これを出しますと、例えば今、待機児童なしにするとか、いろんな加配保育士をつけるという形で、トータルで東員町の保育・幼稚園教育の充実に努めてまいっとるんですけども、どれだけの費用がかかり、どれだけの人員を確保し、多分お医者さんと連携しながら保健師を採用し、それから別な養護教員みたいな保健の方を採用し、ということになりますと、私の今の考えの中では、どこに力を入れないとあかんか、まずは待機児童・幼稚園教育の充実、いろんな加配保育士を回すというところに私は力を注いでいきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 上原議員。

○6番(上原 君代君) 東員町が待機児童がない、年度途中の仕事復帰とか、再就職したりする場合も、きちっと面倒を見てもらっているということで大変ありがたいと思いますので、よそのところ、大きい都会に比べれば恵まれているということは思っています。それはありがたいことです。だけど、やっぱりそういうことも頭に置いた行政をよろしく願います。

今日はこれで終わります。